

令和3年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、季節性インフルエンザとの同時流行に備えるため、小学校6年生以下の市民に対するインフルエンザ予防接種を促進するための経費のほか、新型コロナウイルスワクチンの接種をさらに円滑に進めるための新たな接種会場の設置や運営などに係る経費について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により9月30日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算

354,905 千円

【歳出予算の内訳】

1. 子どものインフルエンザ予防接種の促進

189,189 千円

【交付金の概要】

- (1)生後6か月から小学校6年生以下の市民を対象
- (2)インフルエンザ予防接種の費用助成（1回3,000円を上限に2回まで）

【内訳】	・インフルエンザ予防接種費用に対する交付金	186,000 千円
	・その他関連経費（印刷製本費、通信運搬費）	3,189 千円

2. 新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化に向けた対応

165,716 千円

【接種環境の拡充等】

全額国が負担

- ・集団接種会場の新規開設 3箇所
 - (1)保健センター（モデルナ製ワクチン使用）
 - (2)市川市農業協同組合 本店（ファイザー製ワクチン使用）
 - (3)広尾防災公園 管理棟（ファイザー製ワクチン使用）

【内訳】	・医療従事者関連経費（委託料）	62,664 千円
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費（委託料）	102,418 千円
	・その他関連経費（医薬材料費）	634 千円

☆歳入予算

354,905 千円

【歳入予算の内訳】

○ 国庫支出金（補助率 10/10）	165,716 千円
○ 繰越金	189,189 千円